

復興実施計画（第3期）1次案について

1 第3期実施計画の要点

項 目	頁															
はじめに「1 策定の趣旨」「2 計画の期間」「3 計画の構成等」	1～2															
・「更なる展開への連結期間」である第3期と、復興基本計画が終了し、次期総合計画に基づき取組を進める「更なる展開」との関係を整理し、記載した。																
第1 第2期実施計画の取組の総括 「1 概要」「2 3つの原則ごとの進捗状況と課題」	3～13															
・第2期実施計画構成事業の進捗状況や客観指標・県民意識から見た復興の状況を記載した。 ・応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行支援が最優先課題との認識の下、第3期に向けた課題を記載した。																
第2 第3期実施計画の考え方 「1 全体の取組方向」	15															
・全体の取組方向を「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる「三陸復興・創造」とし、第3期は復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興に取り組むこととした。																
「2 重視する視点」	16～17															
・整備が進む新たな交通ネットワークの活用や、つながりを財産に復興や地域の課題解決に取り組むことが重要であることから、「参画」、「交流」、「連携」とした。																
「3 復興に向けた3つの原則ごとの取組方向」	18～23															
・「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生ごとに取組の方向と主な取組を記載した。																
「4 復興の推進上の共通課題への対応」	24															
・共通課題を「復興事業の進捗に合わせた人材の確保」と「予算の確実な措置による事業の着実な推進」の2つとした。																
「5 計画の推進」	24															
・復興の実現に向けて、官民協働による多様な力を結集し、取組を推進すること等を記載した。																
第3 第3期実施計画の施策 「1 復興に向けた3つの原則に基づく具体的取組」 (1) 施策体系 (2) 構成事業の概要と実施年度	25～69															
・3つの原則 10 の分野ごとに構成事業の概要や実施年度等を記載した。 ・掲載事業数は第2期から 69 事業減少し 286 事業となった。																
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">3つの原則</th> <th style="text-align: center;">第3期事業数</th> <th style="text-align: center;">(第2期事業数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">安全の確保</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">暮らしの再建</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">127</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">なりわいの再生</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">286</td> <td style="text-align: center;">355</td> </tr> </tbody> </table>	3つの原則	第3期事業数	(第2期事業数)	安全の確保	53	66	暮らしの再建	100	127	なりわいの再生	133	162	計	286	355	
3つの原則	第3期事業数	(第2期事業数)														
安全の確保	53	66														
暮らしの再建	100	127														
なりわいの再生	133	162														
計	286	355														
※当初予算要求段階での事業数のため、今後、変動の可能性もあること。																

(3) 重点的に取り組む事項		71~85								
<p>・被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業を6つの「重点的に取り組む事項」としてまとめた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>3つの原則</th> <th>重点的に取り組む事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「安全」の確保</td> <td>①三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築</td> </tr> <tr> <td>「暮らし」の再建</td> <td>②安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援 ③いわての復興・防災教育の推進</td> </tr> <tr> <td>「なりわい」の再生</td> <td>④漁業及び養殖業生産量の確保 ⑤中小企業等の本格的な再建支援 ⑥中小企業等の人材確保・育成</td> </tr> </tbody> </table>			3つの原則	重点的に取り組む事項	「安全」の確保	①三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築	「暮らし」の再建	②安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援 ③いわての復興・防災教育の推進	「なりわい」の再生	④漁業及び養殖業生産量の確保 ⑤中小企業等の本格的な再建支援 ⑥中小企業等の人材確保・育成
3つの原則	重点的に取り組む事項									
「安全」の確保	①三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築									
「暮らし」の再建	②安心して暮らせる生活環境の実現に向けた支援 ③いわての復興・防災教育の推進									
「なりわい」の再生	④漁業及び養殖業生産量の確保 ⑤中小企業等の本格的な再建支援 ⑥中小企業等の人材確保・育成									
「2 三陸創造プロジェクト」		87~114								
<p>・昨年度、取りまとめた「三陸復興・振興方策調査報告書」を参考とするとともに、新たな交通ネットワークの形成に伴う環境変化等を考慮して、より具体で実効性の高いものとなるよう、展開の方向や取組内容を再構成した。</p> <p>・「取組内容・時期」について、次期総合計画期間（平成31年～）における取組も記載した。</p>										
○ 参考資料「重視する視点 主な事業一覧」		115~121								
<p>・「参画」「交流」「連携」の視点ごとに、主な事業を掲載した。</p>										

2 スケジュール

1次案 審議	1月12日（木） 第18回総合企画専門委員会
	1月16日（月） 第7回女性参画推進専門委員会
	1月19日（木） 第19回復興委員会
2次案 パブコメ等	1月25日（水）～2月24日（金）パブリックコメント
	1月30日（月）～2月14日（火）地域説明会（県内7地区）
最終案 審議	3月15日（水） 第8回女性参画推進専門委員会
	3月16日（木） 第19回総合企画専門委員会
	3月中旬 復興特別委員会
	3月24日（金） 第20回復興委員会
	3月27日（月） 復興推進本部会議